【令和3年度WAM助成事業】

令和３年度　第1回　会津方部成年後見制度支援者向け研修会実施要項

1 目 的

判断力が低下した方々に関わる支援者と成年後見人等、双方がチームとしてご本人の状態に応じた適切な支援を行うことができるよう、成年後見制度と成年後見人の役割について学びます。

2 主 催

特定非営利活動法人あいづ安心ネット

3 日 時

令和3年9月29日（水） 午前10時～12時

4 場 所

※新型コロナ感染症対策としてオンライン（Zoom配信）で実施します。

5 受講定員

90名

※先着順の受付けとし、定員に達し次第受付を終了します。

6 受講対象

市町村、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所の職員

※Web会議ツール「Zoom」を使用してのオンライン研修です。PCやタブレットへのZoom（無料）ダウンロードと、有線LAN・WI-FIなどのインターネット環境が必要です。

7 研修内容

講義 「成年後見制度と成年後見人等の役割」

講師 谷川社会福祉士事務所　社会福祉士 谷川ひとみ 氏

8 費用

無料

9 受講申し込み及び決定

メールにて【9月29日研修申込】のタイトルで aizu-anshin-net@fmail.plala.or.jpへ

①事業所名 ②受講者（複数名受講の場合は代表者名）③連絡先電話番号 ④メールアドレス

を記載し、お送り下さい。メール受信後3日以内に、返信メールにて受付の可否を通知します。

期限を過ぎても受講決定通知が届かない場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

申込〆切：9月21日（火）　定員に達した場合には期限前に受付を締め切ります。

10 連絡先

あいづ安心ネット事務局　岡崎・菊地

電話：0242－23－9014 または 080－4515－8312

Mail: aizu-anshin-net@fmail.plala.or.jp

WAM助成　独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

【令和３年度 WAM 助成事業】

会津方部成年後見制度支援者向け研修会

成年後見制度と
成年後見人の役割

日時　令和３年９月２９日（水）午前 10 時～12 時
会場　Zoom ミーティングで実施

次　　第

１　開　　会

２　挨　　拶

３　講　　義　　「成年後見制度と成年後見人の役割」
講師：谷川社会福祉士事務所
社会福祉士　谷川　ひとみ　氏

４　質疑応答

５　閉　　会

主催：特定非営利活動法人あいづ安心ネット

独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業

支援者向け研修会アンケート結果

今日の研修会に参加された感想をおたずねします。...ぞれ該当する番号ひとつに☑をつけてください。
32 件の回答

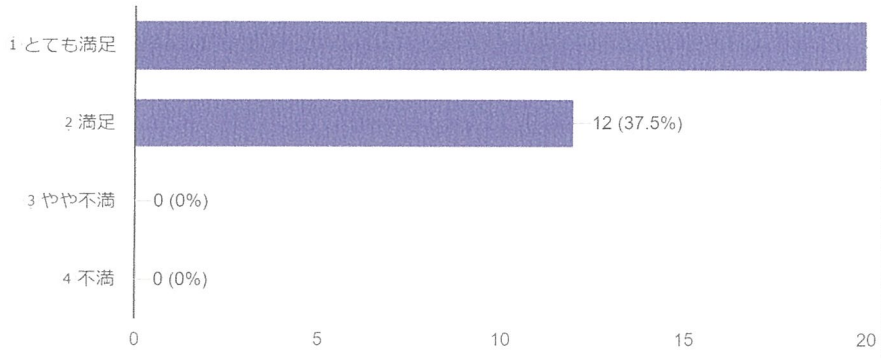

３８件（回収率　８６％）
①＋３＝２３（６０％）
②＋２＝１４（３７％）
③＋１＝　１（　３％）
④　　０

＜よろしければ、その理由を教えて下さい＞

・制度を利用するまでの流れや留意点、後見人の役割についてわかりやすく学ぶ事が出来ました。
・谷川先生のお話はとても解りやすく、成年後見制度は権利擁護の為に必要な制度であることを再確認させて頂きました。どうしても敷居が高く感じてしまう事もありましたが、会津地域にはあいづあんしんねっとさんがあり、相談できることを知りとても心強く思います。心配なケースがありましたたらご相談させて頂きたいと思います。
・とても詳しく丁寧にお話いただき、理解ができたので。
・大変わかりやすく、すぐ活用できる内容であった。
・事例もあり解りやすい内容でした。
・会津地域の支援機関が多数参加したことに意識の高さと意欲が伝わり大変良かった。
・講師の方の話し方が上手く、聴きやすい内容でした。
・成年後見を利用出来る仕方を教えて頂きました。
・分かりやすい説明でした。（２）・事例を交えて説明してもらいとても分かりやすかったです。
・よく理解できた。
・成年後見人のできることできないこと詳しく知ることができた。
・事例をもとに成年後見制度に繋げるまでの過程がわかりやすく説明されており理解することができた。
・障がい相談支援を日々行っている中でご本人の意思決定支援についてはいつも悩む事が多いですが、今日のお話からチーム支援がとても重要だと再確認しました。 先生の声質もよくお話の仕方にメリハリあり今年度最大の講師でした。一緒のチームでお仕事してみたいです。
・成年後見制度と聞くと難しいイメージがあったが、分かりやすく解説してくださり理解できた。
新たな知識も得る事ができた。成年後見について概要は分かっていても具体的な所は知らない所も多くあったので、大変勉強になった。
・成年後見制度について分かりやすく教えていただき、勉強になりました。
・とてもわかりやすい講演で成年後見制度を再認識することができました。支援者に求められていることや、本人の権利を守るための手段としての制度であることを再確認でき、必要な方が手段として活用できるよう支援し

ていきたいと思いました。
・成年後見制度の利用の必要性の判断で迷うことが多いが、講演をお聞きして、ご本人の困っている点を整理すること、チームでしっかり検討すること、判断に迷う場合には中核機関にも相談ができること（会議にも参加いただけること）、などが学べてよかったです。
・実際に多くの事例を担当されている先生の実践を交えての話だったため、分かりやすくとても参考になりました。
・成年後見制度で引っかかっていた事が解決しました
成年後見人と関わる機会が現在までないが、今回具体的な例を通して成年後見人の役割について知ることが出来ました。
・身近にあるような具体的な内容でわかりやすかった。質疑応答もあり良かった。
・わかりやすい内容で勉強になった。 事例に基づいての話だったので、理解しやすかった。
・具体的で分かり易かったため
・進め方を再確認できたため。
・様々な事例を基に説明してくださったので、とても分かりやすかった。
・聞き取りやすく、事例などもあり、分かり易かった。
・講義が事例から始まり、仕組みを説明していただいたことで、成年後見制度がより理解できました。
・成年後見人だけでなく、支援者それぞれの役割や今後必要な体制等、学ぶことができました。
・具体的な事例、現場での判断の難しさなど感じることができたため。
・住民に対しての説明でも役に立つ基礎知識から、中核機関の設置についての実務者レベルの話まで幅広く学ぶことができたため。また、町内の地域包括や施設職員が参加していた研修で、中核機関の役割と支援の流れについての話があり、行政として取り組むべきことを現場の方々に知ってもらえたことは中核機関設置（町直営の一部委託）に向けて動いている行政として、とてもありがたかった。
・事例があることで想像ができ、制度や役割について理解することができた。
・資料の補足や追加の説明があればもっとよかったですが、説明はわかりやすかったです。
・成年後見制度や地域連携の図り方など、わかりやすく教えていただいた。
・具体例での説明により成年後見制度を利用するプロセスを分かりやすく学ぶ事ができたため。権利擁護の地域支援ネットワークの構築についてなど目標とすべき方向性が理解できた。
・とても分かり易く、大変勉強になりました。すぐに生かせそうな内容でした。

＜今日の研修から、今後の業務に役立つヒントを得ることができましたら、その内容を教えてください＞。29 件
・中核機関の役割と支援の流れ等をフロー図で説明を受け、今後の支援についてチームで行っていく事が大切で有る事が理解できました。又、後見人の権限についても理解を深める事が出来ました。今まで制度について難しいと感じていましたが、ケアマネジャーの役割をどう担っていくか、改めて支援のヒントを頂きました。研修に参加させて頂きましてありがとうございました。事業所職員間で定期的に振り返りや勉強会を行って更に理解を深めていきたいと思います。
・ご本人の困りごとに気付いたら、ご本人の生活を守る為に迷わず直ぐに関係機関に相談すること。
・制度を利用することだけに意識が向き、ハードルが高いと感じていました。そうではなく、活用することでその人を守るということを再認識できました。
・制度利用のタイミング、活用するメリット、デメリット、チームワークの必要性
・一人で抱えず、専門知識持った方へ相談していくことが大切

・意思決定支援の大切さを再認識しました。
・包括・町に相談し、ケア会議を開催して頂きます。
・成年後見の必要な人を発見する視点を養いたい
・積極的に必要な資源に繋げていくこと。　・権限の範囲内で支援を行うこと。　・一人で判断せず、ケア会議を開催しチームで検討していくこと。　・アセスメントの視点、制度活用の観点から必要な人に案内できること。成年後見制度の活用のタイミングにいつも迷っていました。本日教えて頂いたチェック項目等活用していきたいと思います。
・自分一人の作業ではなくチームで連携していくことの大切さと、その方の意思決定支援を広く把握しながら取り組めたらと思う。
・一身専属的権利の代理は認められないとの事。要は本人でなければならない。権利の代理は認められないとの意味で、これには医療同意も含まれる。現場ではいつもそこが曖昧でともすると後見人の私見を伺うような事もあった。役割を明確にすること。そのうえでケア会議で横でつながることがとても大切だと思ったので今後生かしていければと思う。
・各種ガイドラインについて、参考にしたいと思いました。
・当事者がいますので参考にさせていただきます
・成年後見制度が必要な方に適切に制度利用ができるよう繋げていくには、日ごろの意思決定支援やアセスメントが重要であることを改めて学びました。また、支援者間の中でもそれぞれの役割を事前に話し合い明確にしておくことで、本人にとっての最善の支援が行えるということも、とても重要だと感じ、業務に役立てていきたいと思いました。
・申し立ての判断に迷う場合には中核機関にも相談ができること（会議にも参加いただけること）が学べてよかったです。
・施設入居者の方で、身寄りがない方や、金銭管理が難しくなってきている方も多くいらっしゃいます。その方々が、将来的に困らないよう制度を生かした支援を提供していけるかと思いました。
・本人情報シートを記入する際は一人で記入しないという事が分かり、今後記入する際には気を付けたいです。認知症ケアの最前線で管理者・ケアマネをしていて相談できるところが見つかりました。
・本人の意思に任せる支援は権利侵害状態を悪化させることもあり問題が大きくなってしまうケースもある。状況整理やアセスメントが重要で積極的に必要な資源に繋げていくことが求められている。また、善意で引き受ける支援は権限もないため事業所のリスクにもなる。権利擁護の視点から地域連携ネットワークの一員としての役割を理解する。
・後見を申請する際や個人情報シートを作成した際に、支援者個人で動くケースもあったが、「チームで関わる」ことの大事さやその理由なども今回の研修を通して理解できた。
・医療保護入院の際に、後見人が家族等に含まれること
・チームで検討し、支援を行うこと。
・保佐人の方と一緒に支援を開始したばかりだが、今後も連携を図っていきたいと思った。
・本人の権利擁護のためにも必要な資源。支援者として積極的に活用していきたい。
・本人の死亡によって、成年後見等の事務は基本的に終了。とされていたことが、成年後見人に限り家裁の許可を得て、死後事務を行うことが出来るようになったことを知り、単身で後見制度を利用し入所いただいたご利用者が居ても、今後は後見人に相談しながら対応できる。
・成年後見の申請を行うにあたり、支援者への協力だけでなく、具体的にそれぞれがどんな支援や関わりが可能か、より具体的に検討・相談していきたいと思います。

・制度利用の話が出るのは難しいケースが多いため、多職種で相談しながら関わりたいと感じた。
・担当ケースの中で、困りごとを抱えていて、その対応についてケアマネ一人ではどうしたらよいのかわからない時がある。各相談機関のつなげ、専門的な助言を受ける事で適切な支援につなげていく事。
・権利擁護の視点で適切なアセスメントをして、適切な支援をチームで検討してつなぐこと。意識して取り組んでいきたいと思います。
・チェックリストを活用したいと思います。
・後見人、市町村、介護事業所が積極的に連携するなど、チームで対応するメリットや重要性について再認識できた。
・アセスメントの重要性について再認識できたこと。
・成年後見制度を実際に利用したことがないので、苦手意識やわからない事もあったが、できる事、できない事など改めて再確認することができた。
・私は生活相談員となって日が浅いので、後見人等の仕事内容やできないこと、注意すべきことなどを知ることができ、勉強になった。
・権利擁護の視点をもって日頃の相談業務に取り組む。

＜成年後見制度について困っていることや相談したい事、ご意見がありましたら、ご記入ください＞20 件
・身寄りがない人の入院や医療に係る意思決定が困難な人の支援について、ガイドラインの内容を確認してみたいと思います。 ・現在成年後見制度の申請を行っている方を担当しており、書類作成に時間を要する様で、スムーズに進めればいいと願っています。 ・本人の意向が頑なで福祉や行政、地域の関係者からも話をして頂いても、アドバイスを全く受け入れて下さらない方について、現状の改善が出来ない場合にどう支援を進めればいいのかと悩む事が有り、難しいと感じています。
・現在は困っているケースは特にありませんが、心配なケースがありましたたらご相談させて頂きたいと思います。
・本人の金銭管理を誰が行うかで親族で揉めている状況。支援側（ケアマネ、関係事業所）は、親族であれば誰が管理しても、本人の人権の尊重に反することが起きると評価している。このような状況で親族の一人が、自分が後見人になると申立てした場合、希望通り選任されてしまうのでしょうか。
・支援事業所や担当者がケースで困った時直ぐに相談できる窓口があったら良いです。
・必要な方がいたらどこに相談したらよいのかが分かり、今後の業務に活かしていきたいと思いました。
・利用する人が直接話を聞くのにどこに相談することが一番良いのか迷います。　家庭裁判所に直接いってもらうのがよいか。　包括か、どこがよいのでしょうか。
・今日のお話にあった協議会の様な形で相談できる場所を期待しています。
・知的障害や認知症により本人の理解が低下で必要性を感じてなかったり、かかわることに拒否的になったりする方をどのように納得していただくか難しいです。
・後見人等によって援助してくれる範囲が違う（金銭管理しか行わない）等があり、対応に戸惑うことがありました。
・制度を利用するにあたり、月々費用がかかるかと思います。皆さん何気に費用の事は気にされる所となっております。
・後見人の申し立てを誰がするのかで、親族間でもめる事が何度かありましたが、申し立てをする順位やどのような場合には市町村申し立てになるのか、教えていただきたいです。
・子供さんも高齢化してきていて、意思決定の困難な方が今後出てきそうです。

・今のところは特にない。今後ありましたらよろしくお願いします。
・後見人の申請を行う際、包括の相談で関わっている利用者の方で他に支援者がいない場合、チームを編成するのが難しく、ケース会議の開催やチームでの判断が困難なケースもあり、支援者一人の判断にならざるを得ないこともあり、今後そういったケースに関わる際に 中核機関として安心ネットへ相談できる体制になると心強いと思います。また後見人が決まるまでの間の支援について、誰がどう対応するか悩むケースもあり、サポート体制は必須だと感じております。 ありがとうございました。
・必要性は感じているので早期に実行に移さなければならない。事例がないため、なにかとご支援いただきたい。
・成年後見制度を活用する必要性について、説明しても理解が得られないことがある。
・法人後見等についての研修等がありましたら参加してみたいです。
・本人のお金が家族の生活費として利用され、経済的・その他虐待につながっているケースは、家族から別居や後見制度の利用の了解が得られず難しいと感じます。 今度とも困ったとき相談させてください。有意義な研修をありがとうございました。
・首長申し立てのケース。行政の動きが遅い。
・中核機関の設置について、現在、町直営の一部委託での設置を検討しているが、どの機能をどこへ委託するのかについて話が進んでいない状況です。１０月中に高齢者権利擁護推進事業の専門職派遣依頼をし、町内の関係機関を集めて意見交換を行う方向で検討しています。その後、あいづ安心目っとさんへ一部委託の件でご相談させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
・自分や家族にも活用できるよう、任意後見についても学びたい。将来的な事を考えて制度利用の提案をしても、まだ必要ないと言われ、本人や家族の理解が得られない事がある為、チェック表は参考になった。

受講者数　　７７名